

令和7年9月22日

こども家庭庁支援局総務課長 殿

法人種別	一般社団法人
法人等名称	全国精神保健福祉連絡協議会
代表者	竹島 正
職 名	会長
氏 名	竹島 正



令和7年度こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究事業への応募について

標記について、関係書類を添えて応募します。

(1) 補助を希望する事業の実施に係る次の書類

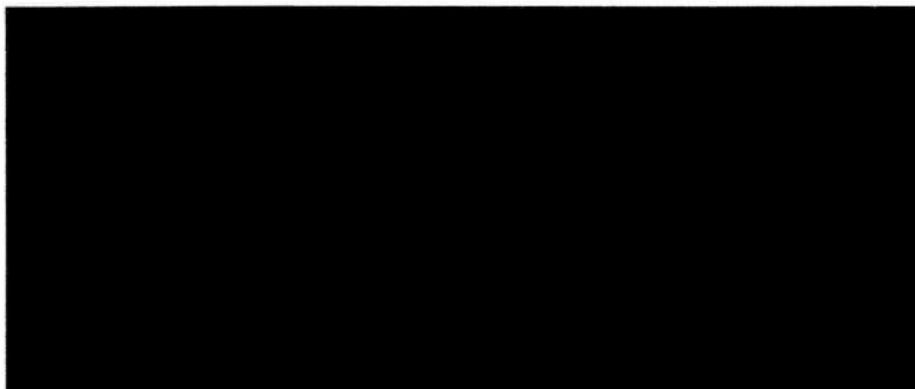
- 事業実施計画書（別紙2）
- 所要額内訳書（別紙3）
- 事業実施スケジュール表（様式例）（別紙4）
- 人件費、諸謝金及び旅費の支給基準（法人の内規）

(2) 法人の概要、活動状況に係る次の書類

- 定款
- 役員名簿（別紙5）
- 法人の概況書（別紙6）
- 事業報告書等の法人の活動状況がわかる資料

(3) 法人の経理状況に係る次の書類

- 令和7年度収入支出予算（見込）書抄本
- 理事会等で承認を得た直近の財務諸表（貸借対照表、収支計算書、財産目録）、監事等による監査結果報告書（写）



事業実施計画書

提案者番号：

※提案者番号は空欄にしておくこと。

① 事業名	令和7年度こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究事業
② 国庫補助所要額	3,914 千円 ※別紙3に内訳を掲載すること。
③ 事業計画 【事業目的】本事業は、こどもの自殺が生じた際に使用可能な背景調査のツールの開発を行い、こどもの自殺の多角的な要因分析を促進することを目的とする。 令和6年度こども政策推進事業費補助金（こどもの自殺対策推進事業）「こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究報告書」（以下、「6年度報告書」という。）は、こどもの自殺の要因分析における課題と今後の展望として、(1)死後調査における情報収集・整理の質的向上、(2)予防のためのこどもの死亡検証体制整備モデル事業（CDRモデル事業）検証結果資料等の収集・分析、(3)可視化されづらい要因等の把握と「生きているこどもたちの声」の重要性、(4)自殺に至る「プロセス」の解明の4点をあげているが、本事業は、このうち、(1)と(4)に焦点を当てて実施するものである。 「こどもの自殺が起きたときの背景調査の指針」は、基本調査と詳細調査に分かれている。基本調査は、自殺又は自殺が疑われる死亡事案について、事案発生（認知）後速やかに着手する、全件を対象とした基本となる調査である。6年度報告書は、基本調査が自由記述式であり、内容と粒度にばらつきがあるために基本調査を収集しても分析困難と報告している。 詳細調査は、基本調査等を踏まえ必要な場合に、心理の専門家など外部専門家を加えた調査組織において行われる、より詳細な調査である。詳細調査では事実関係の確認のみならず、自殺に至る過程を丁寧に探り、自殺に追い込まれた心理を解明し、それによって再発防止策を打ち立てることを目指す。詳細調査は、自殺に至る過程や心理の検証には高い専門性が求められることから、中立的な立場の外部専門家が参画した調査組織で実施すべきであり、調査組織の構成は公平性・中立性を確保することが必要としている。詳細調査は自殺に至る「プロセス」の解明にきわめて重要な資料であるが、報告書の構成には規定がなく、構成要素も複雑であることから、基本調査以上に内容と粒度にばらつきがあり、報告書を収集しても分析はきわめて困難である。また、詳細調査は複数年にわたることも多く、調査の実施と報告書の取りまとめには多大な労力とコストを必要としている。また、詳細調査の実施過程においてはポストベンション（不幸にして自殺が生じた場合に、遺された人々に及ぼす心理的影響を可能な限り少なくするた	

めの対策）がきわめて重要であるが、それが適切に実施されないことも少なくない。この背景には、学校・教育委員会の担当者が自殺事案に対応した経験が乏しいことや、こどもの自殺が起きたときの背景調査の方法論が明確でないままに詳細調査が実施されていることが影響していると思われる。

本事業は、ポストベンションに十分に配慮した、こどもの自殺が起きたときの背景調査のツールを開発し、こどもの自殺の多角的な要因分析を促進し、こどもの自殺予防のための対策の充実に寄与するものである。

【事業内容】

本事業の申請者は、国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所自殺予防総合対策センター（2006-2016）において開発・実施された自殺の心理学的剖検調査「自殺予防と自死遺族支援のための基礎調査」をもとに、こども・若者の自殺にも対応した「自死予防と遺族支援のための基礎調査」（以下、「こども・若者個別調査」という。）を開発した。この成果は、令和 7-11 年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究(B)「自殺対策における共創的(Co-creative)ネットワークの構築を目指した実践研究」（研究代表者 小高真美）に活用され、こども・若者や女性の自死の背景と遺族ニーズを明らかにすることを最終目的として、令和 7 年度には「こども・若者個別調査」のフィージビリティ調査を行い、その後、本調査に進むこととしている。

「こども・若者個別調査」の調査票の構成は下記のとおりである。

- 1) 本人と家族の基本的情報（性別、年齢、生年月日等）
- 2) ご本人の人となり、ご本人の個人史の概略、亡くなるまでの出来事や経緯、ご本人が亡くなった原因や動機
- 3) 生活出来事（発達上の出来事、偶発的な出来事、具体的エピソード）
- 4) 死亡の状況（自殺の場所、手段、時間帯と経過、遺書等の有無、自殺前の発言や行動の変化、自殺に関する情報への接触、自殺企図や自傷行為の経験等）
- 5) 仕事・学業等の状況
- 6) 経済的問題
- 7) 生活の質
- 8) 身体的健康
- 9) 心の健康
- 10) 遺族のサポートニーズ

「こどもの自殺が起きたときの背景調査の指針」に基づく詳細調査は、前述のとおり、事実関係の確認のみならず、自殺に至る過程を丁寧に探り、自殺に追い込まれた心理を解明し、それによって再発防止策を打ち立てることを目指している。「こども・若者個別調査」は、自殺の原因・背景、自殺に至る経過、自殺直前の心理状態等を多角的に把握し、自殺予防のための介入ポイント等を明確化することを目的としている。すなわち、「こどもの自殺が起きたときの背景調査の指針」に基づく詳細調査と「こども・若者個別調査」は、目的と内容に共通するところが多い。また、「こども・若者個別調査」は半構造化面接によるため、事例を集積した分析が可能である。そこで本事業では、「こども・若者個別調査」をベースに、こどもの自殺が起きたときの背景調査のツールを開発する。このツールは、自殺

に至るプロセスの詳細な検討により、生きていられる状態から自殺に追い詰められていく状態への変化を踏まえて、「生きていた子どもたちの声」を将来の自殺予防に活かす実践的研究である。本事業の成果は「6 年度報告書」の課題と今後の展望の(1)、(3)、(4)に対応する。

具体的には、本申請の研究者が「こども・若者個別調査」をもとにこどもの自殺が起きたときの背景調査のツール（案）を作成し、以下の者を対象にグループインタビューを行うことで、同ツール（案）に対する修正・改善案などの意見を収集する。

（グループ 1）一般社団法人全国自死遺族連絡会や安全な生徒指導を考える会、自死・自殺に向きあう僧侶の会等から紹介を受けた、こどもを自死で亡くした遺族等（5 名）

（グループ 2）日本臨床心理士会や日本児童思春期精神医学会、日本社会福祉士会、日本教育行政学会、日本弁護士連合会の会員等で詳細調査の経験を有する者（5 名）

グループインタビューはそれぞれ複数回行い、グループ 1 とグループ 2 の意見をおおむね反映したツールを、本事業の成果物とする。

本事業は、直接、こどもの自殺のデータを収集するものではないが、「6 年度報告書」に示された、こどもの自殺の要因分析における課題と今後の展望のうちの、(1)死後調査における情報収集・整理の質的向上、(3) 生きていられる状態から自殺に追い詰められていく状態への変化を踏まえた「生きている子どもたちの声」、(4) 自殺に至る「プロセス」の解明を着実に進める方法を明らかにするものである。

【スケジュール】

※別紙 4 に年間スケジュールを掲載し、補足する点があれば記載すること。

【組織体制等】

研究代表者

竹島正（大正大学地域構想研究所客員教授）：全体統括、こどもの自殺が起きたときの背景調査のツール（案）の執筆及び改稿

共同研究者

勝又陽太郎（東京都立大学人文学部准教授）：グループ 1 のグループインタビューの統括

小高真美（武蔵野大学人間科学部教授）：グループ 2 のグループインタビューの統括、基盤研究(B)「自殺対策における共創的 (Co-creative) ネットワークの構築を目指した実践研究」との連携

高井美智子（埼玉医科大学医学部客員講師）：グループ 2 のグループインタビューの副統括

小川有閑（大正大学地域構想研究所客員講師/自死・自殺に向きあう僧侶の会）：グループ 1 のグループインタビューの副統括

※ 事業内容や事業実施方法等の詳細や、過去の実績等が分かる資料について、必要に応じて別添すること。（様式任意）

「自死予防と遺族支援のための基礎調査」調査票（案）を添付します。